

東京(八王子)、茨城(大洗)及び栃木(佐野)にて 年末年始における特別街頭検査を実施し、 不正改造車へ、各運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部の各事務所(八王子、茨城、栃木)は、関東運輸局の各支局(東京、茨城、栃木)並びに警視庁及び各県警(栃木、茨城は水戸警察署)と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、合計34台の車両を検査し、違法な灯火器の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった計33台に対し、道路運送車両法に基づき各支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

- ①【栃木】東北自動車道上り 佐野SA側駐車場
令和5年12月28日(木) 21:00 ~ 令和5年12月29日(金) 1:00
- ②【東京】中央自動車道下り 八王子本線料金所
令和5年12月29日(金) 23:00 ~ 令和5年12月30日(土) 2:00
- ③【茨城】県立大洗公園 駐車場
令和6年1月2日(火) 7:00 ~ 令和6年1月2日(火) 12:00

◎検査車両台数 計34台

- | | | |
|----------|-----|---------------------|
| ① 佐野SA | 2台 | (内訳 四輪車 2台、二輪車 0台) |
| ② 八王子料金所 | 7台 | (内訳 四輪車 7台、二輪車 0台) |
| ③ 大洗公園 | 25台 | (内訳 四輪車 6台、二輪車 19台) |

◎整備命令書交付台数 計33台

- | | | |
|----------|-----|---------------------|
| ① 佐野SA | 2台 | (内訳 四輪車 2台、二輪車 0台) |
| ② 八王子料金所 | 7台 | (内訳 四輪車 7台、二輪車 0台) |
| ③ 大洗公園 | 24台 | (内訳 四輪車 6台、二輪車 18台) |

- ◎主な不正改造内容 違法な灯火器の取付け、
騒音基準を満たさないマフラーの取付け、
後写鏡の取外し、最低地上高不足、回転部分の突出等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

(東北自動車道上り 佐野サービスエリア)



(中央自動車道下り 八王子本線料金所)



(茨城県立大洗公園駐車場)

